

論 文

戦時下の通信職員組織・通信報国団に関する基礎的研究

後藤 康行

1 はじめに

本稿は、戦時下（アジア・太平洋戦争期）の通信職員によって組織されていた「通信報国団」について、その設立経緯や組織構成、活動内容など、基礎的な事項の考察を行うものである。かつて筆者は、通信報国団の機関誌である『大通信』を利用して、論考を執筆したことがある。そこでは、同誌掲載の時事漫画の内容を分析したのだが、通信報国団についてはその存在を紹介しただけで、それ以上は触れなかった⁽¹⁾。

通信事業の通史が記された『郵政百年史』や『統通信事業史』には、通信報国団について若干触れられているが、まともに焦点を当てた先行研究はない。そもそも、機関誌の『大通信』を史料として利用した研究自体、前記の筆者の論考のみである。

通信報国団は、それほどまでに注目されてこなかったわけだが、決して注目する価値のない団体ではない。設立経緯の詳細は後述するが、戦時下において内務省と厚生省が中心となり、労資協調を目指して展開していた産業報国運動を受けて、通信部内においても職員の一体化を図るべく結成されたのが通信報国団であった。そして、この産業報国運動をはじめとした総動員体制の構築を目指した様々な動きのなかで生まれた団体（大日本産業報国会、大政翼賛会、学校報国団など）と同様、戦時下の国民の文化活動を担う拠点の1つでもあった⁽²⁾。こうしたことから、通信報国団は戦時下の社会を考える上で注目すべき団体といえるのである。

2 史料について

この通信報国団について調べていくために、本稿では郵政博物館（前身は通信総合博物館）に所蔵されている『通信公報』と『大通信』を主な史料として利用する⁽³⁾。公報とは、官公庁が国民に向けて発表した事項が掲載された文書であり、『通信公報』は通信省が発行していた公報である。『通信公報』には、「勅令」、「省令」、「告示」、「公達」、「叙任辞令」、「彙報」など

- 1 拙稿「戦時下の漫画にみる通信事業と戦争—郵政資料館所蔵雑誌『通信の知識』および『大通信』掲載漫画の研究—」（『郵政資料館 研究紀要』第3号、2012年3月）。
- 2 上記の団体の文化活動については、赤澤史朗「太平洋戦争下の社会」（藤原彰・今井清一編『十五年戦争史 3』青木書店、1989年）、高岡裕之「大日本産業報国会と「勤労文化」—中央本部の活動を中心に—」（『年報・日本現代史 第7号 戦時下の宣伝と文化』現代史料出版、2001年）、齊藤研也「横浜専門学校における報国団と報国隊」（『歴史民俗資料学研究』第13号、2008年3月）を参照。
- 3 桜林誠「各種産業報国運動の文献目録」（『帝京経済学研究』第24巻第1号、1990年12月）には、海軍報国団や商業報国会など、産業報国運動を受けて設立された団体に関する文献が紹介されている。ここには通信報国団も含まれており、『通信公報』や『大通信』に掲載された通信報国団関連の記事が紹介されている。全ての関連記事が網羅されているわけではないが、通信報国団について研究する上では大変役立つ「文献目録」である。

が掲載されており、ほぼ連日発行されていた。

『通信公報』は、1943（昭和18）年11月に通信省が鉄道省と合併して運輸通信省と改組されてからは、運輸通信省発行の『運輸通信公報』となった。そして、1945（昭和20）年5月に運輸通信省の外局である通信院が同省所管から内閣所管となり、通信院と改称されてからは、通信院発行の『通信公報』となった。郵政博物館には、通信省発行時代から通信院発行時代に至るまで、全ての『公報』が所蔵されている。

『大通信』については、すでに注1の拙稿のなかで詳細な書誌情報を述べているが、その後の調査で判明したこともあるので、改めて紹介しておく。毎月の定期刊行物として創刊されたのは1935（昭和10）年7月で、創刊時は『ていしん』という名称であった。通信事業の解説、職員の功績や趣味に関する記事が掲載されていた⁽⁴⁾。

『ていしん』が『大通信』と改称されたのは1942（昭和17）年3月からで（第73号からと思われる）、以後は通信報国団の機関誌ということになった。報国団役員の論説や団員の文芸作品（和歌、俳句、川柳）、報国団の活動を記した通信、活動を写した写真などが掲載されていた⁽⁵⁾。1945年2月、用紙不足の影響から廃刊となった（第108号が最終号と思われる）⁽⁶⁾。

『通信公報』と異なり、『大通信』は一部の号しか残されておらず、郵政博物館には第75号（1942年5月）から第103号（1944年9月）までしか所蔵されていない⁽⁷⁾。ただ、『大通信』を所蔵している資料館や図書館は、ほかでは東京大学大学院法学政治学研究科附属近代日本法政史料センター（明治新聞雑誌文庫）に第106号（1944年12月）が所蔵されているのみなので、一部分とはいえ郵政博物館に残されていることは貴重である。『ていしん』は、郵政博物館を含め、これを所蔵している資料館や図書館の存在を確認できていない。なお、筆者は『ていしん』第48号（1939年12月、図1）、『大通信』第88号（1943年6月）、同第106号を所蔵している。どれも郵政博物館には所蔵されていない号である。

一部の号しか残されていないので、正確に何号からどこが発行と述べることはできないが、第48号および第75号から第81号（1942年11月）までは通信省管理局現業調査課、第86号（1943年4月）から第93号（1943年11月）までは通信省郵務局管理課、第95号（1944年1月）から第106号までは通信院総務局要員課が発行していたことが確認できる。また、第48号は全20頁、第75号から第86号までは全118頁、第92号（1943年10月）を除いて第90号（1943年8月）から第93号までは全88頁（第92号は全96頁）、第95号から第106号までは全64頁ということも、残されている号から確認できる。販売品ではなかったが、各地の公的施設（郵便局や官公庁など）に置かれて

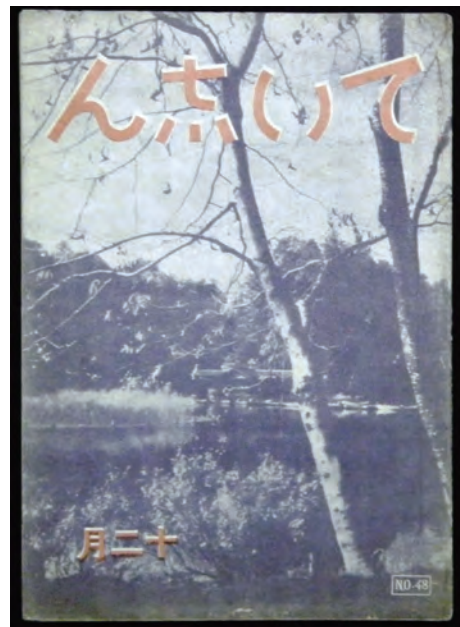


図1 『ていしん』第48号表紙

4 通信省編『通信事業史 第一巻 総説』通信協会、1940年、444頁。
 5 前掲拙稿「戦時下の漫画にみる通信事業と戦争」のなかで写真は掲載されていないと述べたが、これは筆者の誤りである。
 6 郵政省編『続通信事業史 第二巻 職員』財団法人前島会、1961年、372頁。
 7 その間でも所蔵されていない号がある。前掲拙稿「戦時下の漫画にみる通信事業と戦争」には、郵政博物館（この拙稿発表当時は前身の郵政資料館＝通信総合博物館）に所蔵されている『大通信』の号数が明記されているので参照されたい。

いた可能性は否定できないので、一般の人々も読んでいた可能性は充分考えられる。ただ、基本的には通信報国団の団員向け、つまりは通信職員向けの雑誌であった。

以上、『通信公報』と『大通信』についての基本的な情報を確認したところで、次節からは通信報国団の考察に入る。なお、史料の引用に際しては、仮名遣いはそのままとしたが、旧字体は新字体に改めた。同様に、引用記事のタイトルや執筆者の氏名も、旧字体は新字体に改めた。

3 設立の経緯

(1) まとまらなかった職員組織

通信報国団は、戦時下の通信職員全て（35万人前後）⁽⁸⁾を団員とするものであったが、こうした職員組織は通信報国団が初めてではなかった。1925（大正14）年5月、東京麹町局集配手の石塚幸次郎が中心となり、「広く全国同業者と提携し、各自の人格を高めると共に、人類の為、国家社会の為、貢献せんとする」ことを目的に、「逋友同志倶楽部」が結成された。安部磯雄や片山哲が顧問として名を連ねたこの倶楽部は、同年9月には「逋友同志会」として発会式を挙げ、会長に鈴木文治、加入者114人、日本労働総同盟に加盟する労働組合としてスタートした。東京で立ち上げられた同志会は、逋信省の圧力もあったためか、基本的には関西方面での活動が中心であった⁽⁹⁾。

同志会の活動に否定的であった逋信省だが、労働運動の活発化という時勢を無視することはできず、1926（大正15）年1月20日には「逋信部内従業員会規程」（公達第28号）を公布した。これは、逋信省が労働組合の結成を助長するために出したのではなく、むしろ当局にとって好ましい職員組織の結成を促すために出したものであった。規程第1条には「逋信部内ノ従業員ハ其ノ共同福利ノ増進、相互ノ親睦、修養及業務ノ改善ヲ図ル為本規程ノ定ムル所ニ依リ従業員会ヲ組織スルコトヲ得」とあり、逋信職員は各局単位（課が置かれている局は課単位）で、職員の親睦団体である従業員会を組織することが可能となった⁽¹⁰⁾。

職員の自発的な動きによって組織された同志会と、逋信省の発した規程により組織された従業員会は折り合いが悪く、またそれぞれの団体内部においても対立が生じ、職員組織は分裂や連合を繰り返していく。簡単にその動きを整理すると、1928（昭和3）年10月には、東京逋信局管内の従業員会を連合する団体として「逋信従業員会連合」が組織された。逋信局とは、逋信省に属する組織で、管轄区域内における逋信事業（郵便・為替・貯金・逋信・電話の管理、電気事業や船舶海員の監督など）を司り、東京、大阪、名古屋、広島、熊本、仙台、札幌といった大都市に置かれていた。1934（昭和9）年11月には、同志会からの脱退者がこの連合に合流し、「逋信従業員会連盟」が生まれた。しかし、この連盟はすぐに分裂が生じ、ここから脱退した者たちは「逋信従業員会同盟」を結成した。

一方の同志会のほうも、上記のように脱退者を出していたことから分かるように、1935年ごろには東京と大阪どちらにおいてもすでに解散状態で、1938（昭和13）年3月、正式に解散となった。同志会の活動の主な拠点であった大阪逋信局管内には、1934年10月に「逋信従業員会連合」が誕生していた。ただ、この連合を含め、ここまでみてきた従業員会や同志会の団体は、

8 逋政省編『逋政百年史資料 第三十巻 逋政統計資料・逋逋局統計書・逋政百年史資料総目次』吉川弘文館、1971年、85頁。

9 前掲逋政省編『逋逋事業史 第二巻 職員』627～628頁。

10 前掲逋信省編『逋逋事業史 第一巻 総説』492～493頁。

どれも数百人から数千人という規模の組織に過ぎなかった⁽¹¹⁾。これらの団体が活動していた大正末期から昭和初期の通信職員の数は20万人前後に達していたので⁽¹²⁾、僅かな職員しか参加していない小さな組織であったことが分かる。結局、従業員会や同志会は、対立を繰り返すばかりで、通信職員を1つにまとめるような組織にはなりえなかったのである。

(2) 逋信報国会から逋信報国団へ

従業員会と同志会がともに、職員の連携組織としての機能を果たせないでいるなか、日中戦争が勃発し、「挙国一致」を目指した国民精神総動員運動が活発化していくと、内務省と厚生省が展開した産業報国運動を受けた産業界は、労資協調へと動き出す。その結果として、全国の産業報国会をまとめる大日本産業報国会が生まれるわけだが、逋信省内においても、こうした時勢を鑑み、全国の通信職員の一体化を図る組織を誕生させようと検討が始まる。

1939（昭和14）年3月、逋信省は「従業員相互ノ意思ヲ疎通シ業務ノ改善ヲ図リ逋信報国ノ実ヲ挙グルヲ以テ目的トス」る「逋信懇談会」の設立を目指すべく、懇談会の規程案を作成し、それを従業員会に諮った。その結果、職員の上下間の意思疎通を図るだけでは具体的に何を行う組織なのか明確でなく、効果を挙げることはできないという従業員会からの批判を受け、懇談会設置には至らなかった⁽¹³⁾。元来、逋信省の発案によって生まれた団体である従業員会が、通信職員の一体化を目指した組織の創設に反対だったとは考えにくい。むしろ、より実行力の伴う組織の誕生に期待していたため、懇談会の規程案を批判したと理解すべきであろう。

1940（昭和15）年2月11日、皇紀2600年の紀元節において、全ての通信職員に向けて、逋信省から「逋信訓」が発せられた。その内容は、以下の通りである。

- 一 生ヲ皇国ニ享クルノ歡喜ニ燃エ、至誠一貫逋信報国ニ邁進ス
- 一 勤勞ヲ愛シ智能ヲ磨キ、公益ノ増進ニ努力ス
- 一 礼節ヲ尚ビ規律ヲ重ジ、懇切正確敏速ヲ期ス
- 一 明朗ニシテ剛健、常ニ心身ノ鍊成ニ努力ス
- 一 和衷協同総力ヲ發揮シ、皇運伸展ノ先驅タルヲ期ス⁽¹⁴⁾

時節柄、特筆すべき内容の訓示というものではないが、「逋信報国」の実行のため、職員には「協同総力」が求められる。つまり、通信職員は一致協力して国家に貢献する必要があると、ここで確認されたのである。この時点で、通信職員の一体化を目指した組織の創設は、決定的になったといってよい。実際、この直後に各地の従業員会は解散している⁽¹⁵⁾。

そして、1940年5月1日、「逋信報国会」が結成された。同日には、「逋信報国会規程」（公達第498号）が公布されており、その第1条には「逋信報国会ハ全従業員ノ和衷協同、勤勞奉公ニ依リ逋信報国ノ実ヲ挙グルヲ以テ目的トス」と掲げられた⁽¹⁶⁾。この目的の達成のため、逋信報国会では会員の日本精神の涵養、体力の向上、慰安・共済などの福利厚生、業務の改善などに関する事業を行うものとされた（規程第2条）。

11 前掲逋政省編『統逋信事業史 第二卷 職員』629～631頁。

12 前掲逋政省編『逋政百年史資料 第三十卷 逋政統計資料・駅逋局統計書・逋政百年史資料総目次』83～84頁。

13 前掲逋政省編『統逋信事業史 第二卷 職員』638～640頁。

14 同前372頁。

15 同前633～637頁。

16 『逋信公報』第3956号、1940年5月1日。なお、「逋信報国会規程」は前掲逋政省編『統逋信事業史 第二卷 職員』（645～647頁）にも収められているのだが、片仮名表記とすべきところを平仮名表記にしている誤植が一箇所あるので、ここでは正確を期すために原典である『逋信公報』から引用した。

こうして、通信職員の一体化を図るべく、通信報国会は生まれた。ただ、実際には従業員会と同様、各局単位で報国会を結成することになっており（規程第3条）、依然として完全な一体化を図る組織とはなっていなかった。しかし、1940年11月23日に、前出の大日本産業報国会が設立されると、逓信省はこれに対応し、通信報国会の改組へと動く。そして、1941（昭和16）年4月20日、通信報国会の結成式が行われた。

4 組織構成

(1) 逓信報国会規程

1941年4月12日、「逓信報国会規程」（公達第373号）が公布された⁽¹⁷⁾。その第1条には「逓信報国会ハ逓信部内全職員ノ和衷協同、勤労奉公ニ依リ逓信報国会ノ実ヲ挙グルヲ以テ目的トス」とあり、逓信報国会規程第1条とほぼ同様の内容となっている。目的達成のための方針を掲げた第2条も、団員の日本精神の涵養、体力の向上、福利厚生、業務の効率の向上と改善に関連する事業などを行うという内容で、逓信報国会規程第2条とほぼ同じである。

しかし、第3条では「逓信報国会ハ逓信部内全職員ヲ以テ組織ス」とあり、各局単位の逓信報国会とは異なる組織構成であることを示した。逓信報国会では、各局の責任者が会長を務めていたが、全ての通信職員をまとめる団体である逓信報国会では、逓信大臣が団の総裁となり、運営上の実質的な責任者である団長には事務方トップの逓信次官が就任することになった（規程第5条、第6条）。

なお、逓信省が運輸通信省と改組されてからは、逓信報国会の総裁は運輸通信大臣が務めていたようだ。運輸通信大臣が五島慶太から前田米蔵に交代した1944（昭和19）年7月22日、逓信報国会の総裁も五島から前田に交代している⁽¹⁸⁾。運輸通信省時代の団長については確定的なことはいえないが、おそらくは通信院総裁が務めていたのではないだろうか。通信院が運輸通信省から内閣所管となり、通信院となってからは、総裁は通信院総裁、団長は通信院次長が務めていたと思われる。逓信報国会規程は、1945年12月31日をもって廃止となるが、その公達第234号を發したのは逓信院総裁の松前重義であった⁽¹⁹⁾。

推定も含まれているが、歴代の総裁と団長の名を挙げると、総裁は村田省蔵（在任期間1941年4月20日～10月18日）、寺島健（同1941年10月18日～1943年10月8日）、八田嘉明（同1943年10月8日～1944年2月19日）、五島慶太（同1944年2月19日～7月22日）、前田米蔵（同1944年7月22日～1945年4月7日）、豊田貞次郎（同1945年4月7日～11日）、小日山直登（同1945年4月11日～5月19日）、塩原時三郎（同1945年5月19日～8月30日）、松前重義（同1945年8月30日～12月31日）、団長は山田竜雄（同1941年4月20日～10月23日）、手島栄（同1941年10月23日～1943年10月25日）、小松茂（同1943年10月25日～1944年4月11日）、塩原時三郎（同1944年4月11日～1945年5月19日）、小林武治（同1945年5月19日～9月3日）、新谷寅三郎（同1945年9月3日～12月31日）となる⁽²⁰⁾。

逓信報国会は、支団とその下に置かれた分団によって構成されていた。支団は、逓信省内には本省支団（運輸通信省に改組後は通信院支団）、貯金局支団（同じく改組後は貯金保険局支団）、

17 同規程は、『逓信公報』第4237号（1941年4月12日）に収められている。

18 「逓信報国会通信」（『大逓信』第103号、1944年9月）。

19 『逓信公報』第64号、1946年1月7日。

20 歴代の逓信大臣、逓信次官、運輸通信大臣、通信院総裁、逓信院総裁、逓信院次長の名は郵政省編『郵政百年史資料 第二十九巻 郵政総合年表』（吉川弘文館、1972年、144～160頁）を参照。

灯台局支団（1942年11月の行政機構の簡素化に伴い廃止）が置かれ、そのほかでは各地の通信局も支団となった（規程第9条）⁽²¹⁾。支団長は、本省支団では通信次官が、そのほかではそれぞれの局長が就任した（規程第11条）。

分団は、各地の郵便局、事務所、出張所、試験所などの単位で設置されていた（規程第9条）。分団長は、それぞれの局所長が就任した（規程第15条）。各局単位で設置されていた通信報国会は、通信報国会分団へと改組されたのである。

事業を行うための予算は、団費が充てられていた（規程第19条）。この団費の詳細については不明だが、団員である通信職員約35万人から徴収していたのなら、それなりの金額には達していたであろう。

(2) 基本理念

1941年4月20日、通信報国会規程は施行された。これにより、通信報国会規程は廃止となった。同日、通信省内において、通信報国会の結成式が行われた。この日は、8回目の「通信記念日」であった。1934年4月1日、「4月20日」を通信記念日とすることが決定された（公達第269号）⁽²²⁾。4月20日は、通信業界にとって重要な日であった。東京－大阪間で、新式郵便制度が開始されたのが1871（明治4）年3月1日、新暦でいうと4月20日であった。この重要な日を祝うため、ちょうど通信事業特別会計制度が1934年4月1日より実施されたことも重なったので、同年より通信記念日が制定されたのである⁽²³⁾。

結成式では、集まった団員を前に、村田省蔵総裁の告辞、山田竜雄団長の挨拶が披露された⁽²⁴⁾。ここで村田は、「今日我国は振古未曾有の重大世局に際会し、政治・経済・文化の各面に亘り真に一億一心、総力発揮の体制を整備し、以て高度国防国家の確立を期せねばならない」、そのためには「各人が公私一如、通信報国一本の生活に没入しなければならない」、「通信報国会も亦此を目標として参つたことは勿論であります、（中略）通信報国会を更に前進せしめ強化せしむるの要切なるを認め、之を改組拡大して、茲に通信報国会の結成を見るに至つたのであります。」と述べ、通信報国会が「高度国防国家の確立」のための根幹となる通信事業の完遂を目指した団体であり、団員一人ひとりがその自覚を持って業務に邁進することを求めた⁽²⁵⁾。

この結成式当時は通信省大臣官房文書課長で、その後通信報国会大阪通信局支団長となる有田喜一は、「大通信一家族主義の形態と内容を強化し、高度国防国家建設の強靱なる一翼を担当するため至誠の凝結に依て生れたものが通信報国会」と述べている⁽²⁶⁾。また、村田や有田のような役員ではない仙台通信局管内の分団員であった我孫子善一は、通信報国会の結成をもたらしたものは「皇道主義的全体主義であつて、この日本の世界観に立つてのみ高度国防国家は建設され、確立されるのである。」と述べている⁽²⁷⁾。

21 前出の都市に加えて、1943年3月31日には豊原通信局、同年11月1日には松山通信局と新潟通信局が開設され（前掲郵政省編『郵政百年史資料 第二十九卷 郵政総合年表』152頁、154頁）、それぞれ支団となっている。

22 前掲郵政省編『郵政百年史資料 第二十九卷 郵政総合年表』130頁。

23 郵政省編『郵政百年史』吉川弘文館、1971年、588頁。

24 通信報国会結成式の様子を写した写真は、郵政省編『郵政百年史資料 第二十五卷 郵政史写真集』（吉川弘文館、1971年、212頁）に収められている。

25 『通信公報』第4244号、1941年4月21日。

26 有田喜一「通信報国会の大道」（『大通信』第76号、1942年6月）。

27 我孫子善一「決戦下に於ける通信報国会の使命」（『大通信』第76号）。

総裁、支団長、分団員、三者三様の立場の者が、高度国防国家の建設のため、全ての通信職員をまとめるために組織されたのが通信報国団だと理解している。有田が述べた「大通信一家族主義」、これこそが通信報国団の基本理念を示した言葉だといえる。

(3) 歌と標章

「大通信一家族主義」という基本理念が団員に理解されていたとはいえ、それを実践していくには様々な活動を行わなければならない。それについての詳細は次節で述べるが、ここでは「大通信一家族主義」を支える団員共通のシンボルであった歌と標章を紹介する。

1941年12月5日、「通信歌」、「通信報国団歌」、「通信報国団標章」が決定された⁽²⁸⁾。それぞれ、団員により作られたものである。通信歌を作ったのは、大阪中央電信局の武田秀雄であった。その歌詞は、以下の通りである。なお、／は引用者によるもので、改行を意味する。

- (一) 御稜威治き日の本に／生れし歓喜火と燃えて／我等通信報国の／誠を誓ふ意気高し
- (二) 進む世界に先駆けて／朝夕磨く智と技能／公益担ひ勤労に／生くる我等に誇あり
- (三) 剛く明るくくろがねと／心も身をも鍛へつつ／通信訓を践みしめて／尊き使命果さばや
- (四) 見よや旭日に照り映ゆる／大通信の旗の下／力を挙りいざ共に／皇国の為にいそしまん

なかなか勇ましい歌詞である。内容は分かりやすく、読んでみるとリズムもいいので、通信歌に選ばれたのも頷けるといったところか。続いて通信報国団歌を紹介する。これを作成したのは、鶴見郵便局の伊藤武雄である。なお、■は引用者によるもので、判読不明の文字を意味する。

- (一) 御稜威の風にひるがへる／報国団旗仰ぐとき、／漲る力、高鳴る血潮、／持場持場の奉公に／誓ひ固めていまぞ起つ、／われら通信報国団。
- (二) 垂細垂を興す聖業に／燃えたつ至誠捧げつつ、／澆刺こぞる三十余万、／久遠の文化うち■てん／光栄の使命に意気昂る、／われら通信報国団。
- (三) 世紀の嵐すさぶとも、／誰れかは阻む殉国の／この総力の鉄壁陣を、／歩武堂々といざ進め／崇き理想へまつしぐら／われら通信報国団。

こちらも勇ましい歌詞である。通信歌と比べると、ややリズムがよくない気もするが、より重厚な歌にしたというところであろうか。先に紹介した通信訓とともに、この通信歌と通信報国団歌もまた、団員たちの一体化を促すものとして作られたのである。

通信省や通信局には、この2つの歌が入ったレコードが配布され、各地で歌の練習会が行われていた⁽²⁹⁾。また、1942年8月3日の月曜日からは、通信省内において通信歌のレコードと通信訓の朗読が放送されるようになり、放送時には職員は起立し、心のなかで唱和することになった。放送は、毎週月曜日の朝に行われた⁽³⁰⁾。

通信歌および通信報国団歌と同時に、通信報国団標章のデザインも決定された(図2)。デ

28 以下、通信歌、通信報国団歌、通信報国団標章に関する記述は、注記がない限りは『通信公報』第4434号(1941年12月5日)を典拠としており、図版(図2)も同史料を典拠としている。

29 「通信報国団通信」(『大通信』第75号、1942年5月)、矢部嘉弥「通信報国団の運営に就て」(『大通信』第76号)。

30 「通信報国団通信」(『大通信』第80号、1942年10月)。

ザインの作成者は、北海道小樽海運郵便局の船越武夫である⁽³¹⁾。このデザインをもとに、団員章が約40万個作られ、1942年4月20日の通信記念日において、団員に配布された⁽³²⁾。

この団員章について、東京中央郵便局の局員中田永光は「これを制定されましたことは非常に良いことだと思ひます。」、同じく重野農士は「私もマークに付きまして、非常に喜んで居る一人であります。」、同じく大塚新太郎は「私はバッヂを付けた先輩同僚にたとへ全く知らない人でも途中で会つたら軽い会釈でもするやうにしたらよと思ひます。」と、それぞれ述べている⁽³³⁾。また、東京中央電話局の局員小林喜代美は「通勤の時に電車の中でよく通信報國団のマークを着けた方にお遭ひすると嬉しさ、親しさがこみ上げて、尊敬の心が湧き出まして、心の中で軽く会釈して居ります。」と述べている⁽³⁴⁾。



図2 通信報國団標章

それぞれの発言は、通信報國団の役員で、職員の福利厚生や養成を司る通信省管理局現業調査課長の矢部嘉弥を聞き手とした座談会で出されたものなので、団員章の評価についてはやや差し引いて受け取る必要があるかもしれない。ただ、通信職員の一体感を促すものとして団員章が作られたことを、職員の側が理解していたのは間違いない。

こうして、全ての団員が共有する歌と標章が作られたことで、「大通信一家族主義」の基本理念は着実に実行されていたわけだが、この歌と標章のような象徴的なものではない、実践的な部分でいかに「大通信一家族主義」が実行されていたのか。その点を明らかにすべく、次節では通信報國団の活動内容をみていく。

5 活動内容

通信報國団では、体力強化のための登山やスキー、生活習慣の改善のための時間厳守や日記の励行、時局を認識するための講習会、慰安のための映画会や演芸会、業務能力向上のためのタイピスト競技会など、各地の分団単位で様々な活動が行われていた。その全てを分析することは、紙幅の関係上困難なので、ここでは主だったものをいくつか抽出して考察を進めていく。なお、抽出したものは、どれも各地の分団で共通して行われていた活動なので、通信報國団全体としての活動内容と捉えても問題はない。

(1) 全国通信体育大会

団員の体力の向上を図ることを目指していた通信報國団では、各地の分団において様々なスポーツが行われていた。例えば、ラジオ体操、ウォーキング、水泳、テニス、卓球、バレーボール、野球、登山、弓道、剣道、柔道、相撲などである。札幌通信局支団や仙台通信局支団管内

31 『通信公報』第4434号には、「北海道小樽開運郵便局」と記されているのだが、「開運」は誤りだと思われるので、上記のように「海運」とした。

32 前掲矢部「通信報國団の運営に就て」。

33 「通信報國団を語る職場座談会」(『大通信』第78号、1942年8月)。

34 「『通信報國団』を語る女子団員座談会」(『大通信』第79号、1942年9月)。

では、スキーが行われていた。参加者の一体感を構築するのに適しているスポーツの実施は、通信報国団の主要な活動の1つであった。

スポーツが得意の団員のためには、その実力を発揮する場が用意されていた。「全国通信体育大会」である。年に1回開催されていたようだが、残されている史料の関係から、ここでは1942年10月に東京で開催された大会の様子を明らかにしていく⁽³⁵⁾。

この年の全国通信体育大会は、卓球（唯一の女性種目）、弓道、相撲、剣道、柔道の五種目で構成されていた。スポーツ大会というよりは、武道大会という印象だが、実際大会の主旨は「大東亜戦下、従業員の武道修練を通じ、体力の増強と、質実剛健なる士魂の練磨、節義廉恥の志操を涵養して武道の真諦を通信報国団に具現する」ことにあった。大会の前には予選が行われていたので⁽³⁶⁾、本選には予選を勝ち抜いた優秀な選手しか出場できなかった。各種目とも、支団対抗戦という形式であった。前述したように、灯台局は翌月には廃止となるので、すでに支団としての実体はなく、大会に参加したのは本省支団、貯金局支団、東京都市通信局支団、東京地方通信局支団、札幌通信局支団、仙台通信局支団、名古屋通信局支団、大阪通信局支団、広島通信局支団、熊本通信局支団の10支団であった。

最初の種目は、唯一の女性種目であった卓球である。10月11日、神田一ツ橋の国民体育館にて、全国通信体育大会における第3回卓球大会が開かれた。1チーム5人の団体戦で、トーナメントで優勝チームを決めた。前回は熊本が優勝したが、その熊本は準決勝で名古屋に敗れ、決勝は名古屋と、「優勝候補随一」とされていた大阪に勝利した東京地方との争いとなった。結果は、3勝2敗で東京地方が優勝し、優勝旗を獲得、午後4時に閉会した。

10月14日、旧芝離宮恩賜庭園弓道場にて、体育大会における第3回弓道大会が開かれた。1チーム5人の団体戦で、各人矢を6本射ることができた。男性限定ではなかったので、名古屋、大阪、仙台それぞれに1人ずつ女性の選手が参加していた。まずは全チームが競技を行い、その結果成績上位であった札幌と貯金が優勝戦を争い、札幌が第1回大会以来の2度目の優勝となった。個人戦も同時に行われており、優勝は札幌所属の選手、準優勝は貯金所属の選手で、団体戦と同じ結果であった。個人戦3位には、大阪所属の女性選手が入った。大会は、午後4時半に閉会した。

10月15日、明治神宮外苑相撲場にて、体育大会における第3回相撲大会が開かれた。午前9時より、まずは団体戦が行われた。予選は「甲組」・「乙組」に分かれた総当たり戦で（各組5チーム）、甲組からは貯金と札幌、乙組からは東京地方と大阪が勝ち上がった。準決勝は大阪が貯金に、札幌が東京地方にそれぞれ勝利し、決勝は大阪が3勝2敗で札幌に勝利、初優勝を飾った。団体戦に続き、午後1時45分より60人もの選手が出場する個人戦がスタートした。トーナメントで、優勝したのは仙台所属の選手、2位は熊本所属、3位は大阪と名古屋の所属選手であった。大会は、午後3時半に閉会した。

10月23日、渋谷区武道館にて、体育大会における第4回剣道大会が開かれた。相撲と同様、団体戦と個人戦が行われ、まずは団体戦の予選が、これも相撲と同じで2組に分かれる総当たり戦で行われた。予選の結果、甲組からは本省と仙台、乙組からは東京地方と貯金が勝ち上がった。準決勝の前には、寺島健総裁と手島栄団長が会場に臨席した。準決勝は貯金が本省に、東京地方が仙台にそれぞれ勝利し、決勝は貯金が4勝1敗で東京地方に勝利、初出場でも初優勝の

35 以下、全国通信体育大会に関する記述は、注記がない限りは「錬成の秋に展く全国通信体育大会」（『大通信』第82号、1942年12月）を典拠としている。

36 「通信報国団通信」（『大通信』第81号、1942年11月）。

栄誉を勝ち取った。続いて行われた個人戦では、優勝は団体戦決勝でも勝利に貢献した貯金所属の選手、2位は熊本所属、3位は大阪と名古屋の所属選手であった。優勝者、入賞者には、寺島総裁から優勝旗や賞品が授与された。大会の最後には寺島総裁から「武道精神を以て職域奉公に邁進せよ」という訓示があり、午後5時に閉会した。

10月24日、水道橋の講道館大道場にて、体育大会における第3回柔道大会が開かれた。先ずはトーナメントの団体戦が行われ、貯金と名古屋が決勝に進出。決勝は名古屋が3勝2敗で貯金に勝利し、優勝した。続いて行われた個人戦は、札幌所属の選手が2連覇を達成、2位は仙台所属、3位は大阪と仙台的所属選手であった。優勝者、入賞者には、景山準吉通信省管理局長から優勝旗や賞品が授与された。

以上が1942年度の全国通信体育大会の様子である。活躍した支団と、そうでない支団がはっきりと分かれているように感じられるが、そうした成績に一喜一憂することが、所属する支団に対する団員の帰属意識を高め、団員同士の連帯感を深めていくことに寄与していくのであろう。

(2) 第一回全国書道展覧会

スポーツは、団員の体力の向上や、団員同士の一体感を強めるには適していると思われるが、誰もがスポーツが得意というわけではない。スポーツよりも、文芸的な娯楽を好む団員もいる。そのような団員のために、通信報国団の機関誌である『大通信』には、団員が投稿した和歌、俳句、川柳を掲載する欄が設けられていた。以下、いくつか作品を紹介する。

和歌

戦へる友の便りは毎のごと撃ちてしやまむと結びてありぬ
奥丹後経ヶ岬の山の上に灯火守りて三年を経たり
戦死なる付箋の手紙なりければ静かに区分棚に置きけり⁽³⁷⁾

俳句

はやる鶉の手綱しほりて老鶉匠
髪を結ふ小さき窓や秋桜⁽³⁸⁾

川柳

銃後にも恥しくない通帳持つ
窓口へ手だけ出てくる子の貯金
郵便旗山また山の兵を呼ぶ
軍事便着く度ごとに手がはずむ⁽³⁹⁾

作品の評価については筆者の手に余るので触れないが、毎号60から70作品ほど、『大通信』には掲載されていた。文芸好きの団員にとっては、自分の作品が掲載されているかどうか、毎号確認するのが楽しみだったのではないだろうか。

さて、1942年10月、前述のように全国通信体育大会が開催されていたが、それと並行して10月22日から26日までの5日間には、通信省内にて「第一回全国書道展覧会」が開催されていた⁽⁴⁰⁾。団員には、公報を通じて展覧会の開催が通知された。それによると、「時局下書道に精

37 3首とも「和歌」（『大通信』第88号、1943年6月）より引用。

38 2句とも「俳句」（『大通信』第106号、1944年12月）より引用。

39 前の2句は「川柳」（『大通信』第88号）、後の2句は「川柳」（『大通信』第106号）より引用。

40 以下、第一回全国書道展覧会に関する記述は、注記がない限りは「第一回全国書道展覧会開催さる」（『大通信』第82号）を典拠としている。

進して精神の鍛錬と情操の陶冶とを図ることは生きた一つの錬成の道と言ひ得よう。茲に通信報国団全国書道展を開催する所以が存する。団員各位の魂の打ち込んだ作品の出品を期待して止まない。」とあり、出品の部門は「半紙」と「条幅」の2部門、9月末日までに「通信省管理局現業調査課「書道展係」」に郵送とされていた⁽⁴¹⁾。

団員からの出品総数は、半紙が1,357点、条幅が233点、計1,590点であった。10月10日、11日と作品の審査が行われ、半紙693点、条幅127点、計820点が入選となり、展示されることになった。展覧会前日には、寺島総裁と手島団長が内覧、開催期間中には「数千」人が観覧に訪れたという。

入選者のなかでも、特に優れた者に対しては特別賞が贈られ、最終日の26日には通信省内の会場にて、受賞者に対して景山管理局長が賞状と記念品を授与した。この授与式の最後に景山は「長期戦を勝ち抜く為には斯道を通じみつちり修養するの必要性」を強調する挨拶を述べ、展覧会は終了した。

『大通信』には、入選者820人の全ての氏名が掲載されている。出品者は団員限定、会場は通信省内、入選者の氏名が掲載された雑誌は団員向けの機関誌と、全て内々の展覧会ではあったわけだが、先の和歌などと同様、自分の作品が評価され、氏名が雑誌に掲載されることに喜びを感じない団員は少なかったのではないか。通信省の幹部の側も、このような文芸活動が団員の「精神の鍛錬と情操の陶冶とを図る」ものだと理解していたからこそ、この活動を奨励するための方策として、作品の『大通信』への掲載や展覧会の開催を行っていたのである。

(3) 神宮参拝、大詔奉戴日の式典

通信報国団の重要な活動の1つに、団員の日本精神の涵養がある。前述の各種武道大会や書道展覧会などは、まさにこの活動を象徴するものといえるが、ここで紹介する神宮参拝と大詔奉戴日の式典も、時局を意識した日本精神の涵養であった。

1942年8月26日から27日の2日間、「戦捷祈願」を目的に、伊勢神宮と橿原神宮の参拝が行われた。初日は伊勢神宮、2日目は橿原神宮の参拝であった⁽⁴²⁾。参拝したのは各支団からの代表者27人と、その一行の引率者である矢部嘉弥管理局現業調査課長であった⁽⁴³⁾。

参拝の感想として、代表者の1人であった新潟郵便局長の小林八木八は「生を皇国に享くる幸福さに、信仰と信念を一層強く固く、深く、団員として職域に邁進せんとする覚悟を更に新たにしたのである。」と述べ、同じく代表者の1人であった飯塚郵便局長の林一は「無力な自分が多数団員の代表として参拝さして戴くなど何といふ幸せであろう、全く勿体ないことであり有難いことであつた。」と述べている⁽⁴⁴⁾。どちらも、この参拝の機会を得ることができて感激した心境を披露している。こうした感想は、ほかの代表者も共通して述べていた。なお、小林と林は局長であったが、局員も代表者には入っており、役職で代表者が選ばれていたのではない。

1944年2月11日と12日の2日間にも、やはり「戦捷祈願」を目的に伊勢神宮と橿原神宮の参拝が行われた⁽⁴⁵⁾。今回も初日が伊勢神宮、2日目が橿原神宮である。参拝した代表者は23人で、一行を引率したのは小林武治通信院総務局長（後の通信院次長）と中村俊一総務局要員課長の

41 『通信公報』第4586号、1942年6月13日。

42 「通信報国団員代表の戦捷祈願神宮参拝」（『大通信』第80号）。

43 「神宮参拝代表者の感想」（『大通信』第80号）。

44 同前。

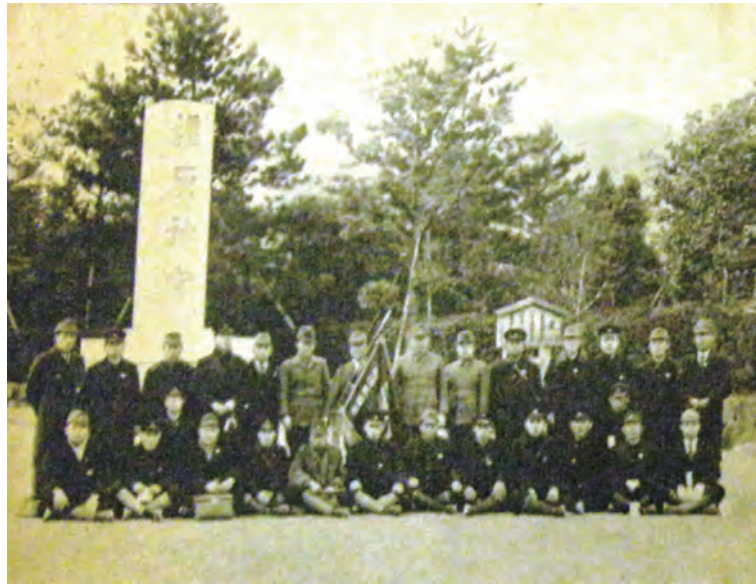


図3 榎原神宮を参拝した通信報国団員

2人、そのほかに要員課の職員2人も随行した(図3)⁽⁴⁶⁾。

この参拝に参加した神田郵便局員の山本米吉は「北は樺太、北海道より南は四国、九州迄各通信管内の代表者が来て居られる中の一員として参列したのは、身にあまる喜びであります。この感激を、今後自分の事務に対し実践致しまして、身を挺して努力する覚悟であります。」と述べている。先に紹介した神宮参拝に参加した代表者と、ほぼ同じような感想である。

伊勢神宮と榎原神宮という「聖地」への参拝は、団員の日本精神の涵養という目的を達成するには最適の場であったろう。また、2日間という短期間とはいえ、「旅行」ともいえるような神宮参拝は、参加した団員にとっては慰安になったであろう。こうした団員の福利厚生も、通信報国団の重要な活動であった。

次に、大詔奉戴日の式典をみていく。1942年1月以降、毎月8日は大詔奉戴日とされ、官公庁や学校では国民の士気の高揚に向けて様々な式典が行われることになった。当然、通信各局においても、この日には式典が行われていた。

例えば、1942年6月8日、広島通信局では屋上に職員が集まり、通信神社(各地の通信局の屋上に設けられていた)の前にて宣戦詔書の奉読式が行われた。その後、局長の訓示、各部署単位で集団体操が実施され、最後に1ヶ月の実践事項として、案件の処理促進、廃品回収、文書の整理、保存期間満了の書類処分、物品整理、貯蓄の実行、禁酒禁煙、出征している同僚や知人への慰問文差出が決定された⁽⁴⁷⁾。ほかの局でも、毎月これに近いような式典が開かれていた。以下、いくつか具体的な事例を紹介していく⁽⁴⁸⁾。

熱田郵便局では、午前中は宣戦詔書の奉読式、熱田神宮への必勝祈願、午後は局舎やポストの清掃を行っていた。鹿児島貯金支局では、神社参拝や局舎の清掃のほか、通信訓の唱和を行っていた。福岡中央電話局では、宣戦詔書奉読、神社参拝、慰問文の送付、清掃作業のほか、時

45 以下、この神宮参拝に関する記述は「必勝・奉公を神宮大前に誓ふ 通信報国団全国代表戦捷祈願神宮参拝記」(『大通信』第98号、1944年4月)を典拠としており、図版(図3)も『大通信』第98号に掲載されていたものである。

46 図3の写真には、28人の一行が写っている。記録上、参加者は27人なのだが、写真担当などほかにも数人随行していたのであろう。

47 「通信報国団通信」(『大通信』第78号)。

48 以下、大詔奉戴日に関する記述は「大詔奉戴日と吾等」(『大通信』第80号)を典拠としている。

局講演会を行っていた。

このように、大詔奉戴日には各局で宣戦詔書奉読式や神社参拝が行われ、団員の戦意高揚が図られていた。これはまさに、日本精神の涵養を目指した活動である。それに加えて、局舎の清掃や文書・物品の整理などが行われており、業務の効率化を常に促進するための定例行事として、大詔奉戴日は位置付けられていたのである。

(4) 通信報国団銃後後援会

宣戦詔書の奉読式や局舎の清掃に加えて、大詔奉戴日には通信報国団の団員は、同僚や知人に慰問文を出すことが奨励されていた。そこでここでは、通信報国団の銃後活動についてみていくことにする。

日中戦争の勃発から2ヶ月が経過していた1937（昭和12）年9月14日、通信部内に「銃後後援会」が設置された⁽⁴⁹⁾。出征した職員と、その職員の家族に対して援助を行うことを目的としていたこの後援会は、通信報国団の設立後は報国団に吸収され、後援会の事業は報国団の事業ということになった⁽⁵⁰⁾。

太平洋戦争の勃発後に作成された組織要綱によると、「団員ニシテ今次大東亜戦争ニ際シ陸海軍ニ応召、入営、従軍シタル者及軍政要員トシテ軍へ転出シタル者（以下応召者等ト称ス）並ニ其ノ家族及遺族ヲ慰問、援護スルノ事業ヲ行フ為通信報国団銃後後援会（以下本会）ヲ組織ス」（要綱第1条）とある⁽⁵¹⁾。後援会の会長は報国団の団長、後援会の支部長は報国団の支団長が就任し（要綱第2条）、団員は後援会の資金として、月給の「二百分ノ一ニ相当スル」金額を納めていた（要綱第4条）。団員は、即ち後援会の会員であった。

後援会の事業としては、「応召者等」の遺族への弔慰金の支給、負傷・罹患した「応召者等」への慰問金の支給、「応召者等」への慰問文・慰問品の送付、「応召者等」の家族に対する援護などがあった（要綱第3条）。弔慰金は、「応召者等」が戦死した場合は300円（別に供物料20円）、負傷や病気で内地に帰還した場合は慰問金100円、この慰問金受領後に死亡した場合は弔慰金200円（別に供物料20円）、「応召者等」が内地で負傷や病気で死亡した場合は弔慰金100円（別に供物料20円）、同じく内地で陸海軍病院へ入院した場合は慰問金20円、この慰問金受領後に死亡した場合は弔慰金100円などと決められていた（要綱第3条）。

1944年5月には、後援会は弔慰金・慰問金を2万8440円支出している⁽⁵²⁾。細目は不明なので、弔慰金・慰問金それぞれの割合は分からない。戦時下において、「応召者等」の戦死傷者は1万人を超えていたということなので⁽⁵³⁾、後援会の役割は大きかったといえる。

ここで、話が銃後後援会からややそれるが、無関係ではないので、アッツ島の玉砕について触れる。1943年5月29日、アッツ島の戦いにおいて、日本の守備隊は玉砕した。ここには通信職員26人が参加しており、彼らも犠牲になった。一度にこれほどの人数の犠牲者を出した衝撃は大きく、このときは後援会というよりも、通信省を挙げて犠牲者の追悼を行った⁽⁵⁴⁾。26人は全て昇級し、その昇級の発表の際には手島栄団長が「通信人たるの本分を全うし」と彼ら

49 前掲郵政省編『郵政百年史資料 第二十九巻 郵政総合年表』138頁。

50 前掲矢部「通信報国団の運営に就て」。

51 以下、通信報国団銃後後援会の組織要綱に関する記述は『運輸通信公報』第220号（1944年8月7日）を典拠としている。

52 『運輸通信公報』第238号、1944年8月28日。

53 前掲郵政省編『郵政百年史』677頁。

54 アッツ島で犠牲になった通信職員の記録については、小山田恭一編『第三八一野戦郵便局—アッツ島で玉砕された北海道のポストマン—』（北見雑学研究所、2001年）で詳細に触れている。

を称え、さらには「通信部内三十余万が今こそ一丸となつてその職域を守り通信報国に邁進して、以て大御心を安んじ奉ることこそアツツ島の同僚の上に下し給ふた優渥なる聖旨に応え奉り、且は故国を遠く異郷の土と化した二十六名の英魂に報ゆる唯一最善の途と信ずるものであります。」と訓話を述べた⁽⁵⁵⁾。

このときの犠牲者の内、14人は札幌通信局管内から派遣されていた。この14人のために、「本省」（通信省か運輸通信省かは不明）は遺族に、額縁に入れた遺影を送付した⁽⁵⁶⁾。札幌通信局においても、1年後の1944年5月29日に「アツツ島玉砕一周年記念行事」を開催し、神社参拝や遺族への慰問が行われた⁽⁵⁷⁾。

団員たちも、玉砕という事実を受けて、次のような和歌を詠んでいる。「銃とりてアツツに散りし友あるを矜とぞせむ通信士我は」、「アツツ島に益良猛夫と諸共に玉砕したる二十六のみ魂」、「アツツ島の玉砕勇士に吾が友のいくたりかありていたく胸打つ」⁽⁵⁸⁾。

アツツ島での犠牲は、通信職員たちにとって、戦死というものを身近に感じさせたことであろう。26人の職員たちは、兵士として出征していたのではなく、野戦郵便局員として応召されていた⁽⁵⁹⁾。しかし、兵士と同じように玉砕した。後援会が前述の要綱のなかで、戦地に赴いている職員を一様に「応召者等」としたのは、こうした事態に対応するためであったといえる。

話を銃後後援会の活動に戻そう。後援会では、要綱に記載されていた事業のほかに、団員および団員家族の表彰、慰問雑誌である『通信銃後だより』の発行という事業も行っていた。戦時下において、10月3日から8日は、政府により「軍人援護強化運動」の期間と設定されていた。後援会では、この運動を促進すべく、出征軍人宅の援護活動を積極的に行った団員や、団員が出征しているなか、家を懸命に守っている団員の家族を表彰していた⁽⁶⁰⁾。

『通信銃後だより』は、戦地にいる「応召者等」の慰問のために、後援会が編集していた雑誌である。不定期に発行され、発行元は『大通信』と同じである。残念ながら、郵政博物館を含め、現時点でこれを所蔵している資料館や図書館の存在は確認できていない。ただ、公報には原稿募集の通知が掲載されていた。

第3号の原稿募集通知によると、その内容は「部内応召者及従軍者ニ対シ成ルベク局内ノ情勢及其ノ地方ノ近況報告ヲ主トシ感謝ト激励ノ意ヲ伝ヘルト共ニ銃後ヲ守ル吾等ノ覚悟ヲ披瀝セルモノナルコト」とあり、慰問文、詩、随筆、小説、和歌、俳句、川柳、落語、漫才、漫画、笑い話、写真、綴方、童謡、凶画、帰還者の感想、美談などが掲載されることになっていた。執筆者は、団員とその家族である⁽⁶¹⁾。原稿募集の通知は、第5号まで出ていたことが確認できる⁽⁶²⁾。この通りの内容であれば、同僚や家族が執筆した『通信銃後だより』は、戦地にいる通信職員たちの心を和ませる雑誌であったといえよう。

このように、金銭的援助や精神的援助など、銃後後援会の活動は多岐にわたっていた。それだけ、通信職員は戦争に深く関わっていたということであり、戦地の団員たちを銃後から支える必要があったのである。通信報国団にとって、銃後後援会の存在は、「大通信一家族主義」

55 手島栄「英魂に報ゆる道」（『大通信』第92号、1943年10月）。

56 「通信報国団通信」（『大通信』第95号、1944年1月）。

57 「通信報国団通信」（『大通信』第101号、1944年7月）。

58 3首とも「和歌」（『大通信』第93号、1943年11月）より引用。

59 上野山清貢「野戦郵便魂」（『大通信』第92号）。

60 「軍事援護の殊勲甲」（『大通信』第81号）、『運輸通信公報』第273号、1944年10月14日。

61 『通信公報』第4290号、1941年6月16日。

62 『通信公報』第4897号、1943年6月30日。

を維持する上で欠かせないものであった。

6 おわりに

以上、通信報国団の設立経緯、組織構成、活動内容をみてきた。労資協調を目指していた産業報国運動を受けて誕生した通信報国団は、「大通信一家族主義」を基本理念とし、全国約35万人の通信職員を1つにまとめるべく様々な活動を展開していた。それは、団員の体力向上や慰安などを目的としたスポーツや文芸、日本精神の涵養を図るための神社参拝や宣戦詔書の奉読、業務効率の改善を目的とした職場の清掃や文書・物品の整理、戦地に派遣された団員やその家族に対する金銭的・精神的援助などであった。

どれも、何か特別なことをしていたのではない。スポーツや文芸は団員の福利厚生のためであり、清掃や文書・物品の整理などはどの職場でも行われることであった。銃後後援会の活動こそ、戦時下という非日常性を感じさせるが、銃後の後援を手厚くすることは、むしろ団員の日常を守るためのものである。宣戦詔書の奉読も、教育勅語の奉読が当たり前になっていた当時の国民からしてみれば、馴染みの活動といえよう。通信報国団の活動は、通信職員からしてみれば、そのどれもが日常を逸脱するものではなかった。

福利厚生、業務改善、銃後後援と、団員にとってよりよい日常生活を生み出すために通信報国団は活動していた。団員の側も、こうした組織が職場に存在する安心感から、職務に邁進することができた。通信報国団は、「大通信一家族主義」を見事に実現していたのである。

こうした職員組織の存在が、戦時下の社会を支える上で、大きな役割を果たしていたのはいうまでもない。本稿は基礎的研究の段階なので触れることはできなかったが、これから支団単位、分団単位での研究を進めていけば、戦時下の地域社会における通信報国団の役割というものも明らかになっていくだろう。この点は、今後の課題である。

(ごとう やすゆき 郵政歴史文化研究会 研究員)